

令和4年5月20日

共同研究に係る間接経費の見直しについて

国立大学法人九州大学
理事・副学長（産学官連携担当）
福田 晋

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、九州大学の学術研究及び産学官連携活動の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、九州大学では共同研究に係る間接経費の取扱いを変更することといたしました。

本学においては、平成24年10月以降、直接経費の20%相当額（組織対応型連携及び研究推進マネジメントを伴うものは30%）を間接経費としてご負担いただき、産学官連携活動を推進・支援するために活用させていただいておりますが、共同研究の実施にあたり必要となる管理的経費を負担しきれない状況がございました。

これに加えて、近年、企業等の事業戦略の複雑化・多様化へ対応したマネジメント業務や研究現場となる施設及び研究基盤となる設備等の研究環境の維持管理費用等の増大もあり、本学が負担する管理的経費が大きくなっている状況にあります。

それらの共同研究の実施にあたって必要となる管理的経費について、改めて直近3か年の試算を行った結果、全体として直接研究費の約37.4%（常勤職員の人件費は含まない。）となりました。

つきましては、現在、直接経費の20%相当額で算定しております間接経費を、30%相当額（組織対応型連携及び研究推進マネジメントを伴うものは40%）へ改定のうえ、令和4年7月1日以降に申請を受け付ける共同研究から、別紙のとおりご負担をお願いすることになりました。

これにより、九州大学はさらなる産学官連携機能の強化に取り組むとともに、財源の多様化等により強固な財務基盤を構築することで、自律的な改革を推し進め、世界と伍する研究力への強化とともに、研究教育成果を様々な形で社会展開する取組を展開して参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

共同研究に係る間接経費の見直しについて

1.改正内容

- (1) 直接経費に対する間接経費率を、20%^{※1} → 30%^{※2}へ引き上げさせていただくこととなりました。

※1:組織対応型連携及び研究推進マネジメントを伴う共同研究は30%

※2:組織対応型連携及び研究推進マネジメントを伴う共同研究は40%

- (2) 国際共同研究の間接経費について、対応経費(10%)の加算を廃止いたします。

【現行】30%^{※3}

【見直し後】30%^{※3}

※3:組織対応型連携及び研究推進マネジメントを伴う共同研究は40%

- (3) 直接経費が200万円以下の共同研究における間接経費の一律40万円計上の取扱いを廃止いたします。

2.適用時期と適用対象

- (1) 「1.改正内容」の見直しは、申請日が令和4年7月1日以降の共同研究契約^{※4}から適用させていただきます。

※4:令和4年6月30日以前の原契約について変更契約を行う場合は、現行(間接経費率20%)による契約が可能です。

組織対応型連携の共同研究については、連携協議会における合意に基づき適用を開始します。詳細につきましては、連携事務局より改めて御説明させていただく予定です。

以上、本見直しの趣旨に御賛同いただけますと幸甚に存じます。

(本件の問い合わせ先) 九州大学研究・産学官連携推進部産学官連携推進課 (藪口^{やぶぐち})

TEL:092-802-5062 E-mail:snshosa-r@jimu.kyushu-u.ac.jp

管理的経費

8,440百万円 (★ 平成30年度～令和2年度の3カ年平均)

人件費 (注1)

(注1) URA、研究支援人材等で間接経費で雇用している者のみを計上

水道光熱費

図書
E-ジャーナル等

設備等
保守・修繕費

設備等
減価償却費

知財管理費等

= **37.4%**

研究に係る直接経費相当額

22,549百万円 (★ 平成30年度～令和2年度の3カ年平均)

科学研究費助成金
等の補助金

受託研究費

共同研究費

研究助成金等

学内で措置する
研究費

直近決算3カ年平均

本率を勘案し、間接経費を直接経費の30%とさせていただきます。